

## 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

### (1) 教育委員会との連携・学校現場の意見聴取等

毎年3月に開催する「教育実習等連絡会議」では連携協定を締結している教育委員会の担当者と、主に教育実習に関して成果や課題等の意見聴取を行っているが、この中には本学の教職課程運営に関わる意見聴取も含まれる。地域連携事業では教育学部教員が連携協定を締結している教育委員会及び小・中学校(特別支援学校を含む)の依頼により、教育委員会主催または学校主催の研修講師を担当する。また、協定を結んでいる地元自治体の小・中学校の教員を講師に迎え、教育実習事前事後の指導を行っている。

### (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

「ヤマトプラン」と名付けた教育研修プログラムを1年次に導入して、次のような活動を行っている。

#### 1) 学力向上指導支援活動に関して

- ①放課後、学習の遅れ気味の児童・生徒に対して個別の指導補助
- ②放課後、宿題に取り組む児童・生徒の指導助言
- ③算数(数学)・国語・英語の授業中、学級担任や教科担任の指導補助として、理解の遅い児童・生徒等に付いて、個別の指導補助
- ④児童・生徒の学習に対する悩みの相談相手

#### 2) 行事指導支援活動に関して

- ①運動会、文化祭等の学校行事の指導補助

#### 3) その他

- ①休み時間や放課後の遊び指導補助
- ②部活動の指導補助

### (3) 教職指導の状況

教職課程の履修については、入学時に配付する学生便覧、前・後期別に学生ポータルサイトを通じて告知する時間割表を用いて、前期並びに後期に学年ごとでオリエンテーションを実施している。その際、教務からは教育課程の順序性、体系性を踏まえた履修指導を行っている。

また、教育実習については、教育実習委員会が事務を担当し、オリエンテーションにおいて説明・連絡・指導を行っている。その際に用いる教育実習ガイドには実施学年・期間・履修要件が教育実習校種に応じて記載され、教育実習に参加するために最低限どの科目を修得する必要があるのかを一覧表で確認することができる。

教員就職を目指す学生に対しては、教職支援センターがオリエンテーションを実施し、就職状況の説明、心構え、講座等の説明や、自治体の採用担当者を招いて教員採用説明会を複

数回実施している。さらに、4年次には教職支援センターの取り組みとして、

- ①筆記対策
- ②論作文対策
- ③面接等対策（集団面接対策、個人面接対策、場面指導対策）
- ④教員養成講座（教師としてのあり方全般）
- ⑤出願に係る手続き指導

などを実施している。

教職支援センターに所属する委員（教職員）と、教務委員会・教育実習委員会の各委員（教員）とが連携を図り、相互補完しながら学生の指導に当たっている。学生は全体のオリエンテーションで説明を聞くだけでなく、クラス担任やその他指導教員に個別に相談することが可能で、きめ細かい指導を受ける体制が整っている。